

◎新潟県告示第231号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成29年3月10日

新潟県知事 米 山 隆 一

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
ウエカツ工業株式会社特殊機器製造部	新潟県上越市三和区野 5903 番 12	ウエカツ工業株式会社	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	平成 29 年 2 月 9 日	平成 27 年 3 月 31 日
ウエカツ工業株式会社特殊機器製造部	新潟県上越市三和区野 5903 番 12	ウエカツ工業株式会社	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	平成 29 年 2 月 9 日	平成 27 年 3 月 31 日